

町会への説明について

＜目的＞

1. 街路整備・沿道まちづくりについて理解・協力を求める。
2. 協議会活動状況、地元のまちの動き等の情報交換を行う。
3. 街区懇談会の開催に向けての事前説明を行う。

＜主催＞

- ・東京都・豊島区

＜対象町会＞

●沿道まちづくり区域にかかる町会（7町会）

- ・東池袋サンシャイン町会、東池袋中部町会、東池袋四丁目南町会*、池袋日出町会*、東池袋五丁目東町会*、東池袋五丁目日本町会、池袋通り西睦町会*

注：*印の町会は、当該町会の一部のみ沿道まちづくり区域に含まれる。特に東池袋四丁目南町会*は、沿道まちづくり区域はごく一部。

＜説明内容＞

1. 街路整備・沿道まちづくりの概要
2. 意向調査結果の報告
3. 街区懇談会の開催方針（区域、進め方など）
4. その他

＜説明方法＞

町会ごとの役員会で説明する。

＜説明時期＞

- ・2～3月頃

■沿道まちづくり区域における町会区分図

